

補助金

中心市街地店舗改修等支援事業補助金

中心市街地において、活力とにぎわいのある商店街づくりを推進するため、従来の「空き店舗活用事業」に加え、4月から新たに「既存店舗改修事業」を創設しました。

○補助対象 事業拡大または業種転換による既存店舗の改修やトイレの洋式化、バリアフリー化など来店者の利便性向上に寄与する既存

店舗の改修
※ただし、単に設備などの老朽化による改修は除きます。

補助率、対象費用など詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先
営業推進課 賑わい創生係
☎ 2111 (内線 256)

農業

農業委員会等に関する法律の改正

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日施行されました。

【改正のねらい】

- 農地利用の最適化の推進
- 担い手への農地集積・集約化
- 耕作放棄地の発生防止・解消
- 新規参入の促進

【改正の主な内容】

- 農業委員の選出方法が変更され、公選制から市長が議会の同意を得て任命する方法に改められます。
- 委員の定数に関する基準も改められ、次期以降の中野市農業委員会

の委員定数基準は、現行の半分程度となります。

経過措置により、中野市農業委員会の現委員は従来どおり、平成30年3月31日まで在任します。

次期から農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員とともに地域で活動する推進委員を農業委員会が委嘱します。

推進委員は、担い手への農地利用の集積・集約化など、主に地域における現場活動を行います。

お問い合わせ先
農業委員会事務局
☎ 2111 (内線 408)

読書

子ども読書活動推進事業

4月23日は法律で「子ども読書の日」と定めており、市では、子ども読書活動推進事業の一環として、家庭で読書に親しむ活動を推進しています。本年度も毎月23日を含む日曜から土曜日までの1週間を「家庭読書週間」として活動を推進します。また、子ども読書活動推進事業については、市公式ホームページ(右記QRコード)を読み取りください)でも紹介しています。

お問い合わせ先
生涯学習課生涯学習推進係
☎ 3112 (内線 543)

▼平成28年度家庭読書週間

| 月 | 実施期間 |
|-----|---------------|
| 4月 | 17日(日)～23日(土) |
| 5月 | 22日(日)～28日(土) |
| 6月 | 19日(日)～25日(土) |
| 7月 | 17日(日)～23日(土) |
| 8月 | 21日(日)～27日(土) |
| 9月 | 18日(日)～24日(土) |
| 10月 | 23日(日)～29日(土) |
| 11月 | 20日(日)～26日(土) |
| 12月 | 18日(日)～24日(土) |
| 1月 | 22日(日)～28日(土) |
| 2月 | 19日(日)～25日(土) |
| 3月 | 19日(日)～25日(土) |



▲QRコード

健康

元気もりもり！健康体操

外に出掛けることも多いこの季節。今回は、ウォーキングのための「バランストレーニング」と「バランスチェック」ができる健康体操を紹介します。

あなたのバランスは大丈夫？

転倒予防チェック運動！

～効果部位：足の付け根、足の裏側の筋肉～

【ポイント】

- ①背筋を真っ直ぐにした状態で片足立ちの状態になり、胸の前で手を叩きます。
 - ②叩いた手で今度は太ももを触ります。
 - ③もう一度胸の前で手を叩きます。
- ※最初は①～③を1セットから始め、慣れてきたら回数を増やしましょう。
※転倒予防のため、近くに手すりなどのある場所で必ず行い、無理だと思ったらすぐに手すりに掴まりましょう。



※監修 フィットネスクラブ エフバイエー中野 健康運動指導士



公の施設の指定管理者を指定しました



指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに対応するため、公の施設の管理に民間の能力を効果的・効率的に活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減などを図ることを目的とした制度です。

平成28年度から新たに公の施設の管理運営を行う指定管理者について、下表のとおり指定しました。

| 施設名称 | 指定管理者 | 指定期間 | 所管課 |
|----------------------|----------------------|-------------------------------|-----------|
| 中野市さんさん館 | 社会福祉法人 中野市社会福祉協議会 | 平成28年4月1日～ 平成31年3月31日（3年間） | 高齢者支援課 |
| 中野市民体育館ほか 16 体育施設 | 中野市体育協会 | 平成28年4月1日～ 平成33年3月31日（5年間） | 文化スポーツ振興課 |
| 一本木公園 | 一般社団法人 一本木公園バラの会 | 平成28年4月1日～ 平成33年3月31日（5年間） | 都市計画課 |

※現在、指定管理者で管理している施設の一覧については、中野市公式ホームページ（右記QRコードを読み取りください）で閲覧することができます。



▲QRコード

問い合わせ先 政策情報課行政管理係 ☎（22）2111（内線401）

住宅

住宅防災・衛生機能向上事業



市では、住宅の安全性、耐久性および衛生機能の向上により、市民の生活の安定を確保するため、住宅防災・衛生機能向上を図るための工事を市内施工業者により行う方に、補助金を交付します。

○補助金申請受付開始 5月20日（金）

補助金対象工事や申請方法に関する説明会を実施します

○時間 1回目 午後1時30分、2回目 午後7時（各会場とも）

○期日・会場 下表のとおり

| 期日 | 会場 |
|----------|------------|
| 4月15日（金） | 市民会館43号会議室 |
| 4月21日（木） | 豊田公民館2階会議室 |
| 4月27日（水） | 市民会館43号会議室 |

なお、申請用紙は、広報なかの5月号に挟み込むほか、4月15日以降、都市計画課、豊田支所地域振興課、各サービスステーション窓口でも配布します。

問い合わせ先

都市計画課建築住宅係
☎（22）2111（内線273）

環境

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

市では、住宅へ太陽光発電システムを設置する次の方に対し、費用の一部を補助しています。

○対象者 市税に滞納がなく、自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方または、自らが居住するため、市内に太陽光発電システムの設置をされた建築住宅を購入する方

※同一住宅について1回限り

○補助金額 1kw当たり2万円

（ただし、上限10万円）

○受付期間 随時受付を行っていただきます。なお、申請受付は先着順とし、予算額に達した場合は、募集を終了させていただきます。

○その他 申請は、原則、工事着工前（建売住宅の場合は引渡し前）をお願いします。

問い合わせ・申請先

環境課環境係
☎（22）2111（内線247）